

令和4年度 当初予算を可決

市民・企業・行政が 「さいき7つの創生」実現へ 体

率にして1・5%の減となりました。 対前年度比で約6億5000万円、 令和4年度佐伯市一般会計予算 総額426億4000万円で、

予算特別委員会(審査

質疑・答弁が交わされました。 循環型社会、観光産業などについ わたり、 た。総括質疑では、 3月9日から11日までの3日間に 予算議案15件を審査しまし 新型コロナ関連、

生きていることの喜びを感じるよう 点を置いていることは何か。 人材育成、これが今一番の課 感謝と感激と、そして今 今回の予算編成の中で重

《主な事業の紹介》

題である。

要であると感じている。

な人たちをつくっていくことが、

豊かな自然環境と

総括質疑

さいき花の楽園構想推進事業 約1,950万円 整備事業 八幡公園 (仮称) 約5,300万円

安全・安心な生活環境の創生

暮らしと産業を 支える生活基盤の創生

コミュニティ交通整備事業 約3億260万円 道路新設改良単独事業 約1億9,720万円

健康で安心して暮らせる 共生社会の創生

障害福祉サービス費等給付事業 約19億4,016万円 妊婦健康診査事業 約356万円

総括質疑

せようと考えているのか。 のようなものを、どのように循環さ 循環型というのは一体ど

SDGSとして全てが経済と社会と 循環する。 環境という分野が連携し合いながら オーガニックシティは佐伯版 番大事なのはその循環

> 意気込みを確認したい 総括質疑 今年度の観光の考え方

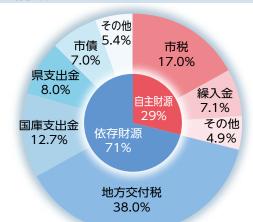
そういう仕組みづくりを打ち出して まれ、地域の経済が循環してい いくことが課題だと考えている。 ではなく観光産業。そこに雇用も生 単なる観光だけを推進するの

をうまく使いながらやっていきた 通貨だと考えており、 そういうもの

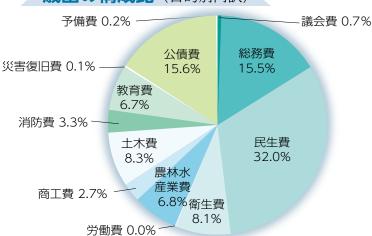
の血液であり、これを回す力は地 域

行政 市民

歳入の構成比(自主財源・依存財源別)



歳出の構成比 (目的別内訳)



歳出の状況

【目的別内訳】

(単位:千円・%)

D	ζ /	分	令和4年度当初予算額	前年比
議	会	費	286,617	△1.5
総	務	費	6,609,002	9.5
民	生	費	13,667,665	△1.2
衛	生	費	3,456,792	△3.0
労	働	費	14,587	△29.9
農材	水産	業費	2,887,427	7.9
商	エ	費	1,142,611	△16.6
土	木	費	3,536,603	△1.2
消	防	費	1,407,253	△20.9
教	育	費	2,850,058	△8.5
災害	售復∥	∃費	40,077	△62.1
公	債	費	6,641,308	△2.6
予	備	費	100,000	0.0
合		計	42,640,000	△1.5

6 人が交流し、 活力あふれるまちの創生

地域コミュニティ推進事業 約494万円 食からつなぐオーガニック推進事業 約281万円

4 人が学び、人が活き、人が育つ教育の創生

陸上競技場改修事業 約2,624万円 給付型奨学金支給事業 約310万円

7 地域が輝くまちの創生

佐伯創生推進総合対策事業 約1億1,498万円 小規模集落等支援事業 約2,000万円

水産物消費拡大推進事業 (コロナ対応) 約807万円 有機の輪づくり推進事業 約1,275万円

易

3月定例会

60議案などを可決

問2件、 件が提出されました。 算議案27件、 月16日までの23日間で行われ、 とおり可決、 3月定例会は、 意見書案2件、 同意しました。 予算外議案28件、 2月2日から3 全て原案の 決議案1 諮 予

(佐伯市出身

副市長

インアリ

ナ

Ī 0

0

円

山﨑

サブアリー

ナ

5 5 0

円

令和4年4月1日から無料化

吉明 氏

区

分

改正前金額

佐伯市副市長に 山﨑吉明氏

精通している山﨑氏 在住)を副市長に全会一致で同意 しました。 前大分県職員で観光行政などに

新

設

宇藤木線、久保線

コミュニティバス 運行路線を新設 追加

改正を行うものです。 存の運行区間の追加や運行ダイ 生徒の交通手段の確保を図る (令和4年4月1日から) 佐 路線を新設するとともに、 伯市内の高等学校に通学す 既 た る

佐伯中央病院アリー

深風設備を無料化

ナの

運行区間の追加

米水津線

今回の補正予算は、4億2,675万円を減額し補正後の予算総額は、472億4,150 万5,000円となりました。事業費の確定に伴う調整が主なものですが、新型コロナウ イルス感染症対策費や国直轄の港湾負担金事業等について増額しています。ふるさ とさいき応援寄附金事業、児童扶養手当支給事業等については減額しています。

令和3年度補正予算も可決

【議員の表決態度の公表】※賛否が分かれた議案等について掲載しています。※議長(河野豊)は、通常の過半数議決には表決権がありません。

							さ	い	き	会			±	彗星	会		志	高至	<u>×</u>	無用	所属(分会	新生	E会	公明	党	無会	:派
	会 派		賛	反	塩	大	廣津	梶	染	髙	富	大	本	吉	本戸	⊒ ≱	森	飛	福	西	井	類臣	御	上	浅	後	髙	河
	議員氏名	議決 結果	成	対	月	野	留	Ш	矢	橋	松	﨑	杉	良	田	韦 桂	₹	髙	嶋	條	上	内	洗	Ш	利	藤	司	野
件	名	柏未	0	\widehat{ullet}	健	達	龍	善	和	圭	万	栄	貴	栄	房	ҕ	\ ₩	彌	勝	隆	清	眞	秀		美知	勇	政	
					治	也	_	寛	陽	-	平	治	志	= 1	ťt	벋큳	す	郎	彦	洋	Ξ	人	光	徹	学	시	文	豊
議 案 第 4 号	令和4年度佐伯市後期高齢者 医療特別会計予算	原案可決	23 :	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	•	議長
議 案 第15号	令和4年度佐伯市水道事業会計 予算	原 案可 決	23:	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	•	議長
議 案 第38号	佐伯市生活改善センター条例の 一部改正について	原 案可 決	22:	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	C	0	0	0	•	0	•	0	0	0	0	0	議長
議 案 第50号	訴えの提起について	原案可決	21:	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	•	•	•	0	0	0	0	0	議長
議 案 第56号	佐伯市副市長の選任について (候補者山﨑吉明)	原案可決	24:	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	議長

※無所属の会:佐伯を元気にする無所属の会

総務常任委員会

可 予算外議案9件全て 決すべきものと決す

消防団員の処遇改善・

第一歩と考えており、

今後

おいては、

処遇改善に伴う

酬に改め、支給時期を4月支給とし ら十分協議を行ったとの説明があり 長会議においての意見も反映しなが ります。改正に当たり、団長方面隊 て団員個人に直接支給することにな 額報酬を増額し、出動手当を出動報 ることを踏まえ、団員及び班長の年 防団員の減少と高齢化が進行してい る通知を受け、本市においても、消 国からの消防団員の処遇を改善す

質疑

様々なケースが考えられる も国の指針に早く近づける 議を行っていきたい。 ように、関係課とも十分協 費用弁償の支給については

詳細な積算根拠はあるのか。 が、整合性が保てるように、

合もあるので、費用弁償につ 機庫から災害現場に向かう場 ているところである。 いては消防本部で今協議をし 仕事場や自宅、また、消防

答弁

改正後 差 額 (出動報酬) 1回につき 3,500円 (8時間超 (8時間超 3,500円) 7,000円) 1回につき △500円 3,000円

答弁

は2500円を案としてい

団員の意見も重視し

国の指針を参考に、当初

質疑

その根拠は。

0円減額となっているが、

訓練等の出動報酬は50

▲改正前後の各種報酬の状況

答弁

動時は8時間8000円と

区 分

災害出動

警戒、

捜索等

訓練等

国が示す指針では災害出

なっている。今回の改正に

質疑

国の基準は8000円と

3000円にした。

国の基準に対する対応は。 いう額が示されているが、

改正前

(出動手当)

1回につき

3,500円

地区へ無償譲渡

●無償譲渡する財産

佐伯市泥谷区林業集会センター

無償譲渡の相手方

め。 集会センターを地域振興の拠点と泥谷区が、佐伯市泥谷地区林業無償譲渡の目的 なる集会施設として活用するた

)無償譲渡の目的

小野市集会センターを下小野市区下小野市区地縁団体が、佐伯市 として活用するため。 地域振興の拠点となる集会施





▲ 小野市集会センター



建設経済常任委員会

可決すべきものと決す 予算外議案9件全て

無償譲渡する財産 佐伯市小野市集会センター及び

無償譲渡の相手方

下小野市区地縁団体

教育民生常任委員会

可決すべきものと決す予算外議案7件全て

こみの搬入時間変更へコセンター番匠

る時間が変わります。一般廃棄物を搬入することができ解消のため、エコセンター番匠に解ったれまで抱えていた次の問題のこれまで抱えていた次の問題の

①工場の委託作業員の始業前の点の工場の委託作業員の始業前の点

②粗大ごみや燃えないごみ等は後の粗大ごみや燃えないごみ等は後の埋が必要となるケースが多が完了する時刻が勤務時間帯をが完了する時刻が勤務時間帯をが完了する時刻が勤務時間帯をが完了する時刻が勤務時間帯を超えることがある。



▲エコセンター番匠における搬入の様子

本会議における出欠状況

開始時期

令和4年7月1日から

改正前

午前8時30分から午後5時まで

正丝

午前8時45分から午後4時30分まで

——————————————————————————————————————	云譲し	<u>-のい</u>	වැ	ロン			<u>///</u>																									
						臨		6	月月	定例:	会		臨		9	月月	È例:	会			12	2月5	È例:	会		臨		3	月定			
会 派	氏	氏 名		開会日	-	一般的		5	閉会日	時	開会日	-	一般	質問	質問 閉会日 3 4 日			一般質問			J	閉会日	時	開会日	-	一般	質問]	閉会日			
			会	台	1	2	3	4	晉	会	台	1	2	3	4	台	開会日	1	2	3	4	台	会	晉	1	2	3	4	台			
	廣津智	召龍二	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	梶川	善寛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	•	0	0	0	0		0			
	大野	達也	0	0	0	0	0	0	0	0	0	\bigcirc	\circ	0	0	0	\circ	0	0	0	0	0	0	0	0	\circ	0	0	0			
さいき会	染矢	和陽	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	\circ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
COS	髙橋	圭 一	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0			
	塩月	健治	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	\circ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	富松	万平	0	0	0	0	0	0	0	0	0	\bigcirc	\circ	0	0	0	\circ	0	0	0	0	0	0	0	0	\circ	0	0	0			
	大﨑	栄 治	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	\circ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	戸髙	秀世	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	\bigcirc	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
彗星会	本杉	貴志	0	0	0	0	0	0	0	0	0	\bigcirc	\circ	0	0	0	\circ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	本田	房代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	\circ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0			
	吉良	栄三	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	坪根	大吉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
志高会	森三		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	飛高引	爾一郎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	福嶋	勝彦	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	\circ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	•	0	0	0	0			
	西條	隆洋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
無所属の会	山野区		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	井上	清三	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
新生会	上田	徹	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	御手流		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
公明党	後藤	勇人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	浅利		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
無会派	髙司	政文	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
無会派	河 野	豊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	\bigcirc	0	0	0	\circ	0	0	0	0	\circ	0	0	0	0	\circ	0	0			

○: 出席 ▲: 半休 ●: 休 ※半休、休は欠席届を議長(副議長)に届け出ています。※無所属の会: 佐伯を元気にする無所属の会

代表·一般質問

代表質問 3月1日 一般質問 3月2、3、4日

※代表・一般質問の掲載について 代表・一般質問の記事は、議 員の責任において、本人が質 問・答弁の原稿を作成していま す。その内容に相違がないとき は原則として原文のまま掲載し ています。

なお、代表・一般質問の掲載 順序は紙面の都合上、質問順と は異なります。



質問者	質問の要旨
志高会	・第2次佐伯市総合計画について
坪根 大吉	・行政経営推進プランの進捗状況について
	・市長の政治姿勢について
公明党	・高齢者施策について
浅利美知子	・少子化対策について
	・孤独・孤立対策について
	・子宮頸がんワクチン(HPVワクチン)の積極的勧奨について ・日向灘地震について
さいき会	・ ・ 直凹無地震に りい (
塩月 健治	・ 追路11以に りいて ・ 市政運営について
彗星会	・安全、安心に生活できるまちづくりについて
本杉貴志	・健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興について
新生会	
上田徹	・田中市政2期目の取組について
佐伯を元気にする無所属の会	N (+ +270 (+420 (22 - 22 - 24 - 24 - 24 - 24 - 24 - 24
井上 清三	・法律解釈体制強化及び訴訟に関する対応について
吉良、栄三	・佐伯市公共施設等総合管理計画について
一 一	・消防団運営費について
	・児童公園の子ども用トイレ整備について
本田 房代	・障がい者の活躍場所の確保について
	・指差しコミュニケーションボードの導入について
髙橋 圭一	・地方創生における地域経済について
戸髙秀世	・佐伯市企業誘致戦略について
/ IEJ /J C	・ふるさとさいき応援寄附金事業について
梶川 善寛	・ボランティアと地域活性化について
	・防災・減災について
西條 隆洋	・投票率向上に向けての取組について
	・ 地震発生時の対応について ・ 日向灘地震への対応について
高司 政文	・トンネル・橋梁の定期点検について
同可以及	・コロナ後の佐伯市観光の在り方について
	・GIGAスクール構想の推進状況について
染矢 和陽	・コロナ禍における遠距離介護について
*	・佐伯市の観光資源について
森三千年	・残土処理場の確保について
	・別府市との連携について
大野 達也	・しおさいの里の「道の駅」化について
	・「おかえりなさいき」の玄関口での活用について
山野内眞人	・興人の送水管問題における佐伯市の責任について
山町門外八	・巨大壁画「佐伯龍宮図」の活用による全国にアピールするまちづくりについて
御手洗秀光	・「プラスチック資源循環促進法」について
	・脱炭素化の取組について
大﨑 栄治	・介護予防について
	・避難行動要支援者避難支援プラン(個別計画)について ・全国豊かな海づくり大会の誘致について
廣津留龍二	・黒国豊かな海りくり人去の誘致について ・県道梶寄浦佐伯線の道路改良について
	・授業時間数における学校裁量について
後藤勇人	・起立性調節障害について
\(\int_{\inttitetant\int_{\inttitunt_{\inttilettint_{\inttilettilet\int_{\inttilettilet\int_{\inttilettilet\inttilet\int_{\inttilettilet\inttilettilet\inttilettilet\inttilet\inttilettilet\int\inttilet\int\inttilet\inttilet\inttilet\inttilet\inttilet\inttilet\inttilet\int\inttilet\inttilet\int\inttilet\int\inttilet\inttilet\int\inttilet\inttilet\inttilet\int\inttilet\int\inttilet\int\int\inttilet\int\intilet\int\inttilet\int\int\inttilet\int\intilet\int\intilet\int\inttilet\int\int\intilet\int\inttilet\int\intilet\int\intilet\int	・水道事業について
	.1





地域医療はどうなるの?

坪根

医師や医療従事者の確保をどのように進め

問

り、学生の確保に取り組んでいるところであ 校跡地へ移転し、教育環境の改善・充実を図 護学院を、令和2年4月に旧佐伯豊南高等学 護師等養成所である佐伯市医師会立佐伯準看 療従事者の確保については、市内で唯一の看 医療提供体制の構築に努めていく。また、医 力しながら、県や大分大学医学部に対し行い、 活動を、佐伯市医師会・医療機関と連携・協 配置及び自治医科大学卒業医師の派遣要望の 医学部が実施する地元出身枠による卒業医師 拠点病院への専攻医配置の要望や、 科医療人材育成会議内における、へき地医療 医師の確保については、大分大学医学部内 大分大学

答

も粘り強く取り組んでいく。らも、医療従事者等の確保については、今後 上で欠かすことのできないものであることか 地域医療は、市民が安心して生活していく

答

特に佐伯市内の病院に就職した人数は。 準看護学院の募集状況と卒業後の就職先:

問

答

では13人が卒業し、市内の病院に10人、市外年生が13人合計39人である。また、就職状況 が3人となっている。 募集状況は、令和3年度1年生が26人、2



住み慣れた地域 て暮らしたい で、

公明党 浅利 美知子

どのように取り組むのか。 テムの構築が重要となる。 心して暮らし続けるには、地域包括ケアシス 療や介護など様々なサービスを受けられ、 ている。そこで、誰もが住み慣れた地域で医 急増し、特に社会的孤立は深刻な問題となっ 高齢者の社会的孤立や生活困窮に陥る人が 高齢化が進む中、

答

問

るのか。

令和3年度はモデル地区を拡大し、令和4年 度は全域実施を検討している。 サービスの充実を目指し、特に配食事業では、 知症施策を推進してきた。今後は、生活支援 業の充実が示され、在宅医療・介護連携や認 平成26年介護保険法の改正で、地域支援事

取り組むのか。 いる。人生100年時代、 大分県は「健康寿命日本一」を目標として 本市はどのように

問

4位である。本市では、「健康寿命を延ばす73・72歳で全国第1位、女性が76・60歳で第 の延伸に努める。 保健事業と介護予防事業を連携し、 の生活習慣病対策を実施している。 健康づくりの取組の推進」を掲げ、 令和元年度の大分県の健康寿命は、 高血圧等 健康寿命



佐伯市の道路行政‼

さいき会 塩月

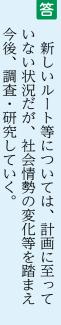
問 試算は行っているのか。 年が経過している。架け替えの検討と費用の 佐伯大橋は、昭和30年に完成し、今年で67

答 道路・橋梁の概略設計業務を行っており、 佐伯大橋の架け替えの検討は、 国土交通省や大分

る。また、費用につい県と協議を行ってい 算を行っている。 ても、概算事業費の試

ンターチェンジを結ぶ 新たな広域道路整備促 佐伯港と佐伯堅田イ

問



問 臨港道路の整備は。

答

路の必要性について議論が必要である。 トとなると利便性が増す。今後、関係者と道 は、周回ができない道路のため、周回するルー 女島埠頭と国道388号を結ぶ臨港道路

健治



視覚障害者誘導用ブロックと

彗星会 本杉



問 検及び改善等の状況は。 ロック(以下、点字ブロック)があるが、点 破損や劣化が著しい視覚障害者誘導用ブ

答

答 作業を行っている。道路パトロール員や職員確認した場合は、その都度、補修や張り替え による点検を常時行い、 市道に設置している点字ブロックに異常を 対応する。

問 は。保・運営ガイドライン」への本市の対応状況 昨年改正された内閣府の「福祉避難所の確

難所の指定について調査研究を行う。 協定により37か所を確保。今後、指定福祉避 福祉避難所は、社会福祉施設や事業所との

答

答

組は。 大規模災害時に心配されるマンパワー不足 介護専門職の派遣等人手確保に対する取

問

る。また、 体等の人的・物的支援の受け入れを定めてい 他の自治体をはじめ、 DWAT)を活用した要配慮者への支援も行 「佐伯市災害時受援計画」において、国や県 大分県災害派遣福祉チーム(大分 企業やボランティア団

答



田中市長は、 するの? 2期目に何を

新生会 占田

徹

問 言っているが、具体的には何をするのか。 2期目は、花を咲かせ育てる重要な時期と

問

して、 り組みや近隣市町村との連携も強化する。 また、こうした「佐伯版SDGs」の推進と では新たな地域コミュニティを創っていく。 環境」の三側面の取組が必要であり、社会面 を掲げる。実現に当たっては、「経済・社会・ 画の柱に「さいきオーガニックシティの実現 「さいき7つの創生」を基本として、 佐伯人と企業・行政が一体となった取 その計

共施設の再配置を、どう進めていくのか。 また、どのような課題があるのか。 人口7万人を切った佐伯市にある多くの公

答

問

進めていく。また、施設総量の削減を進めて設の複合化や集約化、転用、廃止、譲渡等を市民ニーズや声なき声に耳を傾けながら施 等があり、国に対して優遇措置の創設についいく上で、解体費用の財源確保といった課題 て要望を行っている。

問 るのか。 スポーツツーリズムの推進をどう考えてい

金等の支援をしながら今後は、年間6000 八泊をめざして取り組んでいく。 関係団体とも協力し、 大会等誘致事業補助

答



法律解釈体制強化 (雇用)を (弁護士

佐伯を元気にする無所属の会 井上 清三

も広大、するゝまでで、「民の無料法律相談、こういった部分について」、「まって、」、「といった部分についる。市」、「おって、」、「おって、」、「おって、」、「おって、」、「おって、」、「おって、」、「 られると思う。昭和、平成、そして新しい令 和のポリシーとして、市民・職員・そして市 も拡大、あるいは充実、そういったことも図 近に相談できる弁護士職員があれば非常に市 用を期待するが考えを問う。 政運営の刃 (やいば) となる弁護士職員の 合わせ、 応でき、市民にとって災害等のハード部分と 委員会と全ての部局の法的課題に即戦力で対 弁護士職員を雇用することで、 市民生活部、福祉保健部、そして教育 安全・安心な生活をする上で常に身 市の総合政

り、現状から見て法務部門の強化体制を図れ 員、県、顧問弁護士を通して、課題について 便性も高いとは思うが、今現在の法制の職 る。自己完結型の法務職員があれば、一番利 化というのは、重要な課題であると思ってい 感じており、議員の言う法制部門の体制の強 部門の関わりというものを現実の問題として 場の裁判問題とか嘉風問題とかいろいろ法制 メリット、デメリットを含め総合的な判断が 思っているが、そういう職員を抱えたときの という、このことについては私もその通りと は順調にいろんな部門で相談体制を組んでお 私も、 市長に就任して以来、常盤のポンプ

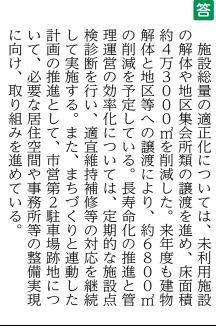


市民参加による合意形成を!

吉良 栄三

と実債は。 見直しを行っているが、これまでの進捗状況更新や複合化、長寿命化及び廃止等について更新や複合化、公共施設の適正な配置に向けた画を策定し、公共施設の適正な配置に向けた本成28年度に佐伯市公共施設等総合管理計

問



必要性は考えているか。 識経験者や地元関係者等による、市民参加の公共施設の適正配置を進めるに当たり、学

答

問

合意形成を図っていく。

る。施設の利便性を高めるためにも住民とのされる、公共施設等整備検討委員会を設置すされる、公共施設等整備検討委員会を設置す識経験を有する者や各種団体の代表者で構成は、市民の意見や提案を反映させるため、学広く市民生活に影響のあるものについて

答



整備計画を見金の子ども用トイレ

本田 房代

市内の児童公園と名の付く公園の数を問う。

問

園ほか、全部で16公園である。 港児童公園、友だち児童公園、池船児童公

答

レ)の設置状況を問う。が利用しやすい大きさの便器を設置したトイレ(幼児用大便器など、幼児期の子どもたち、児童公園のトイレにおいて、子ども用トイ

問

| ない。| 現時点では、子ども用トイレは設置して !

答

を策定する考えはないか。すい子どもトイレを整備するための整備計画する公園のトイレに、子どもたちが利用しや中に」と掲げられている。子どもが多く利用の「り口」の目標ので「安全なトイレを世界」

問



地方創生における地域経済

髙橋圭

な施策を実施し、どのような効果があったか。 額と捉えた場合、寄与するものとしてどのよう問 (生産について)行政における生産性を納税

きく寄与するものとなった。り、事業税や固定資産税等、市税の増収に大り、事業税や固定資産税等、市税の増収に大件数は、新設2件、増設5件であり新規雇用件数は、新設2件、増設5件であり新規雇用

答

元への分配(発注)はどの程度あるか。地方交付税措置を受けているが、佐伯市の地問」(分配について)地域格差を是正するため

答 (3・2%)、令和3年度3・3億円(8・7億円5%)、備品購入費は、令和2年度3・6億円(8・業務委託費は、令和2年度2・6億円(8・4%)、令和3年度2・3億円(7・6%)、 (3・4%)、令和3年度2・3億円(7・6%)、 (3・4%)、令和3年度3・3億円(7・6%)、 (3・4%)、令和3年度3・3億円(7・6%)、 (3・4%)、令和3年度2・3億円(7・6%)、 (5・0%)、 (5 %)、

はあるか。

| Xの観点からも地域通貨の導入に向けた考え|
| (消費について)地域経済活性化や行政D

て調査・研究を進めていく。 して検討する必要があり、全庁的な取組とし答 行政のDX化や行政ポイントの付与を並行



問

佐伯市企業誘致戦略

戸髙 秀世

調査結果を基に佐伯市の企業誘致に係る課題 をどのように分析したのか。 略策定に当たり実施した調査の内容、 誘致戦略」を令和2年に策定しているが、戦 ように進めるべきかを示すため「佐伯市企業 致の実現可能性を明確にし、企業誘致をどの 若者が街に残るもしくは戻ってくる企業誘 また、

答

グ視察ツアー等を実施している。希望する職 動向調査、 事が佐伯市に少ないことが要因の1つになっ 望する業界第1位。若者のニーズに合った仕 中でも情報・インターネットサービス業が志 種で最も多かったのは、事務・管理系であり、 ング調査、企業情報の収集及び企業マッチン 本市の現状分析、首都圏企業等の地方進出 関係機関及び学校関係者のヒアリ

のように進めていくのか。 企業とのマッチング機会を増やす取組をど

問

談を繰り返し実行している。 収集、本市にアプローチのあった企業との商 討している企業や他自治体の誘致活動の情報 とのマッチングイベントに積極的に参加し、 本市の売り込みを行うとともに地方進出を検 総務省や民間会社が主催する自治体と企業

答



子どもたちの防災 意識向上に向けて •

梶川 善寛

調査への取り組みはどうなっているか。 小中学校への防災・減災意識 (避難意識

問

問

教育委員会では、 1月22日の地震後に市

対象にアンケートを実施した。 全ての小学5年生と中学2年生の児童生徒を 地震後の行動では、深夜の地震にも関わら 内

児童生徒が59%、「家の中の安全な所で過ごし た」が16%であった。 ず、「テレビ等で地震や津波の情報を確認した. 34%、「避難場所や車など家の外で過ごし

答

59%の児童生徒が「場所を決めている」と回が41%であった。さらに避難場所については、 答している。 校や地域での「避難訓練」が63%、「防災学習」 また、今回の地震に役立ったことでは、学

持出し袋の準備」45%、「停電時の対応」 避難場所の確認」2%であった。 一方で準備不足と感じたこととして、 31 % 「非常

して、地域や保護者と連携した登下校中の避今回の地震の経験やアンケート結果を生か 動や備えなどの対応ができているが、全てのまでの防災学習や避難訓練を活かした避難行 を更に進める必要がある。 児童生徒に防災・減災への意識と知識の向上 難訓練や引き渡し訓練など、 この結果から一定程度の児童生徒は、これ 実践に即した防

災教育の充実に努めていく。



投票率が高い!? 『みんなが住みたいと思う町は

西條

ちばんの佐伯市は8%であるが、高齢化・過豊後高田市は投票率が8%と高く、佐伯がい 疎化が進んでいる地域において投票機会を確 する考えはないのかを問う。 保する手段として、移動期日前投票所を導入 住みたい町ランキング2年連続全国1位

答 がら調査してまいりたいと思います。 限界集落も多く、地域の実情にあった支援策 現時点では考えていない。 区長始め民生委員からの御意見を伺いな しかしながら、

について問う。 佐伯市における不在者投票指定施設の現状

問

答 設の合計31施 人保健施設・老人ホーム・身体障害者支援施 現在、不在者投票指定施設は病院・介護老

設ある。

要件の詳細等 る。 県の については、 所轄とな



移動投票所のイメージ (出典:総務省資料)



日向灘地震への対応



置ができないか。と避難が困難になる。照明や避難誘導灯の設問ので問に地震・津波が発生し、停電が重なる

問

の備えをお願いしたい。
持管理に多大な費用が掛かるので、懐中電灯接難路は約780か所あり、照明の設置、維必要性は十分に認識している。しかし、津波必要性は十分に認識している。しかし、津波

答

度ができないか。
支援がない。見舞金や修繕費助成等の支援制るため、被災者生活再建支援法などの公的な問 今回の被災状況は屋根などの一部損壊であ

談窓口の開設等を行った。あり、ブルーシートの無料貸与、災害総合相の発行手数料、災害ごみの持ち込みは無料で成制度は考えていない。しかし、罹災証明書一部損壊は支援対象外のため見舞金等の助

答

点検整備状況を問う。のバッテリー交換数及び車両、設備の日常の問 地震発生後の消防団の活動状況、消防車両

答

は、月1度点検整備するよう指導している。2、3年度32個であり、車両や小型ポンプ等や警戒活動を行った。バッテリー交換は令和各方面隊は発生直後から、被害状況の確認

答



現状やこれからは

染矢 和陽

無限大のように感じる。ロノートを使った双方向の授業など可能性は端末の環境がスタートして1年が過ぎ、ロイー令和時代のスタンダードとして、一人1台

る方向を問う。 そこでGIGAスクール構想のめざしてい

答

答

つに考えており、受養り口でなり、受害に育成するための授業の重要なツールの一実に育成するための授業の重要なツールの一学習指導要領で求められる資質・能力を着

効に活用することとしている。 の端末の機能を必要に応じて有った考えており、授業の中でそ



授業における使用頻度は。

問

答

となっている。 「週に数回利活用」の学校合わせて100% 1月の活用状況調査では「ほぼ毎日利活用」

それぞれの学校において差異はあるのか。

問



残土処理場の確保を急ぐ

森 三千年

るのか。
に対して十分な処理場の容量は確保できていに対して十分な処理場の容量は確保できてい当面予定される公共工事で発生する残土処理公共工事は将来的に続いていくと思うが、

問

いるところである。
の土量について、残土処理場の確保に努めての土量について、残土処理場の確保に努めてに見込みで約8000㎡となっており、こ流用調整がなされていない土量が、今後3か流用調整がなされていない土量が、今後3か

市としての考えを伺う。市としての考えを伺う。市として積極的に進めるべきであると思うが後は津波避難所としての利用を考えており、地区から要望されているこの処分場の完成

高けて取り組んでいく。一方のであり、今後協議が整い次第、地区の皆様にであり、今後協議が整い次第、地区の皆様にであり、今後協議が整い次第、地区の皆様にである。現在、地区役員、大分県及び佐伯市で協議を重ねているところを設定を表する。

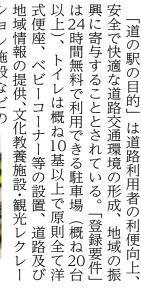


既存施設を活かし、 浦にも 「道の駅」 を

大野 達也



答



設置、 バリアフリー化等設置、主要経路の ション施設などの 現在、 多岐にわたる。 しおさい



答

▲指定管理先が1者に--本化

で、全ての改修費用の財源確保も課題となる。 敷地面積の確保、既存建築物との調整が必要 土交通省にも相談しながら検討していく。 今後、庁内で道の駅化の有効性等を議論し、 バリアフリー化等の改修が必要となる。 トイレの改修については、建築場所や

事や授乳室等の設



興人の送水管問題について、 佐伯市は、 責任を負わないのか

山野内 眞人

問 土地利用契約の内容等を問う。 興人の誘致の経過と送水管の埋設のための

答 となっている。別途、市は、企業に対し、工定められ、当時の市職員と市会議員が立会人 した。送水管の埋設については、 業用水の確保に努力する旨を約束している。 等の間に覚書がある。そこでは、補償料等が 昭和25年から26年にかけて、 県と市で誘致 企業と地主

問 こっている。市は、興人の誘致者として、 っている。市は、興人の誘致者として、興送水管問題で、地主と興人の間に係争が起 いかなる責任があると考えるか。

部分があると答弁している。両者が係争中で あるので、これ以上の答弁は控える。 民間同士の問題であり、行政は介入できない 送水管問題については、過去、西嶋市長が、

答

埋設の権利を登記すべきであるのにしなかっ ない地主に責任があるのではないか。 た。また、農地の転用時には、送水管埋設の これもしなかった。市は、埋設の事実を知ら 事実を基に判断しなければならなかったが、 市は、不動産登記法の趣旨に従い、送水管

問

企業と地主が係争中のため、答弁は控える。

答



どうなる? 佐伯市のプラスチックごみ問題

御手洗

問 法」が施行される。市民への影響は。 4月1日から「プラスチック資源循環促進

答

たい。 みで、その他のプラスチックごみは、燃える 収するプラスチックごみは、ペットボトルの ごみの分別区分を変更する予定はない。今後、 ト・デメリットや費用対効果も含めて判断 プラスチックごみの分別収集についてメリッ ゴミとして発電を行うための熱源としてサー マルリサイクルをしている。現時点では家庭 本市の現在の分別区分では、 資源として回

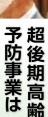
問 事業者への影響は、

を使っている小売・サービス事業者は、プラ 計画の促進。②多量にプラスチック使用製品 とになる。 再資源化事業計画の策定。 材への切り替え。③排出事業者は、排出抑制・ ラスチック製品についての使用削減や代替素 スチック製のスプーンやストロー等の特定プ 境に配慮した設計に努め、自ら製造販売した プラスチック使用製品の自主回収や再資源化 事業者の責務として、 ①製造事業者は、 等が求められるこ



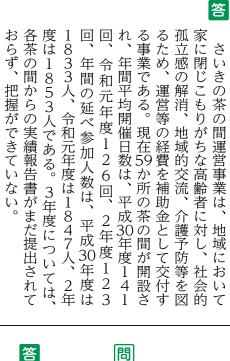
超後期高齢 予防事業は 化社会の介護

大﨑 栄治



問 の中核であり、類型の事業の中で、さいきの 実績を問う。 きく寄与するものとされているが、その事業 茶の間運営事業は、今後の健康寿命延伸に大 通いの場は、 市町村が進める介護予防事業

答



問う。 る体操が効果的であると考える。市の施策を 介護予防のため、身近な場所で手軽に行え

問

答

果を高めている。 ん元気アップ体操』 態となる可能性が高まる。本市では『めじろ 続くと、心身の機能が低下して動けなくなる 生活不活発病』となり、要介護、 高齢者が身体を動かさなくなる状態が長く を推進して、 介護予防効 要支援状

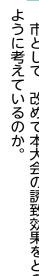


誘致を 全国豊かな海づくり大会

廣津留 龍

市として、改めて本大会の誘致効果をどの

問



の発展に大きく寄与するものと期待される。 魅力ある産業として映し出され、本市水産業 える。大会が盛り上がることで、 なっている。大会には、全国から多くの関係 本市水産物をPRする絶好の機会になると考 者が来訪し、メディアの注目度も高い事から、 本市は、 つくり育てる漁業の先進地域と 漁業が再び

答

醸成も同時に図っていく必要があると考える もに、大々的なPRを行うなど、誘致気運の 市の見解を伺う。 誘致運動をさらに力強く進めるとと

ある。 議会と漁協の代表とともに、県知事を訪問し、 る事が望ましい。」と強く要望したところで は、県下随一の水産都市である本市で開催す - 大会を契機に沿岸漁業の振興を図るために 大会誘致に向けて、すでに、市長が本市の

候補地の選定基準を充分に精査し、それに た誘致活動についても、 きたいと考えている。また、官民一体となっ マッチした形で本市の魅力をアピールしてい 今後、 大会準備委員会から示された、 力強く進めていく。 開催



学校を創ろう! 魅力ある授業で魅力ある

後藤 勇人

問 度から導入することを決めたが市の見解は。 間数を学校の裁量で変更できる新制度を来年 文部科学省は、 小中学校の各教科の授業時

容事項を適切に指導するためには、標準授業年8月に通知しているが、学習指導要領の内 ことを認めるものである。ただし、その学校 用する学校はない。今後、学校の課題やめざ 時数の削減をすることは難しいと全ての学校 指定の条件となる。 の年間の総授業時数の確保と、学習指導要領 度の条件に照らしながら活用を促したいと考 る教育課程の編成を希望する学校には、 を入れるため時間数を増やしたい等の特色あ す子ども像の実現に向けて、 長が判断しており、 の内容事項が適切に取り扱われていることが の削減分の授業時数を他の教科に上乗せする 準授業時数の1割を上限として削減でき、そ 請で許可を得た学校が、特定の教科の年間標 校制度」を導入する。この制度は、事前の申 文部科学省は、来年度から「授業時数特例 来年度は、この制度を利 本制度については、昨 例えば英語に力



第一議員と語ろう会人改選後初開催!

今回で12回目となる**議会報告会「議員と語ろう会」**を、下記の日程で、**市内16か所**で開催します。

議員が4つの班(1班6名)に分かれて、各会場にお伺いします。 昨年4月の改選後のメンバーでは、初の議会報告会となります。 どの会場でも参加できますので、校区にこだわらずに、都合の良い 会場にご参加ください。ぜひ、皆さんの声をお聞かせください。 一緒に「これからの佐伯市」を語り合いましょう。









第12回 議会報告会「議員と語ろう会」 日程表

日時	会 場	中学校区	担当班
5月14日(土曜日) 午後7時00分~8時30分	青山地域コミュニティセンター	佐伯南 2	1班
5月14日(土曜日) 午後2時00分~3時30分	本匠地区公民館	本 匠	1班
5月15日(日曜日) 午前10時30分~12時00分	鶴見地区公民館 田の浦分館	大 島	1班
5月15日(日曜日) 午後2時00分~3時30分	鶴見地区公民館	鶴見	1班
5月16日(月曜日)	さいき城山桜ホール	鶴谷1	3班
午後7時00分~8時30分	渡町台地区公民館	鶴谷2	4班
()	上灘文化センター	佐伯南 1	2班
5月17日(火曜日)	さいき城山桜ホール	佐伯城南	3班
午後7時00分~8時30分 	八幡地区公民館	彦陽	4班
5月18日(水曜日)	大入島地区公民館	大入島	2班
午後7時00分~8時30分	蒲江地区公民館	蒲江翔南	4班
/	米水津地区公民館	米水津	2班
5月19日(木曜日)	上浦地区公民館	東雲	3班
午後7時00分~8時30分 	宇目地域コミュニティセンター	宇目緑豊	4班
5月20日(金曜日)	弥生地区公民館	昭 和	2班
午後7時00分~8時30分	直川地域コミュニティセンター	直川	3班

班	班	長		班 員(議席順)													
1班	髙司	政文	梶川	善寛	本杉	貴志	御手流	洗秀光	坪根	大吉	森	三千年					
2班	塩月	健治	浅利美	知子	本田	房代	吉良	栄三	山野区	慎人	大﨑	栄治					
3班	髙橋	圭一	廣津留	龍二	上田	徹	飛高彈	爾一郎	福嶋	勝彦	井上	清三					
4班	西條	隆洋	後藤	勇人	戸髙	秀世	大野	達也	染矢	和陽	冨松	万平					

- ・鶴谷中学校区(佐伯・佐伯東・渡町台)及び佐伯南中学校区(上 堅田・灘・木立・下堅田・青山)はそれぞれ2会場で開催します。
- ・班編成及び開催場所は、抽選により決定しています。
- ・議長は、特定の班に所属せず、いずれかの会場に参加します。

新型ヨロナウイルスの影響で 予定を変更する場合があります。 叩

伯市開催を求める意見書 くり大会」 第43回全国豊 大分大会の佐 がな海で

意

見

書

原案のとおり可決されました

本会議での採決の結果、2件ともに

県知事に意見書を提出しました。 していただくよう、 大会の開催地として佐伯市を選定 回全国豊かな海づくり大会」大分 令和6年度に開催される 広瀬勝貞大分 「第 43

が必要であることから、 おり、 台湾は、

W H

H〇へのオブザーバー参加の実現に向けた取 り組みを強化するよう求める意見書。 の課題に対しては、関係各国・地域との連携 様々な分野で日本の重要なパートナーとなって しているが、2017年以降、WHO年次総会 、のオブザーバー参加が認められていない。 新型コロナウイルス感染症などの世界規模 保健衛生分野での豊富な知見と経験を有 文化・観光・経済など、 国に対し、 台湾のW

の参加を求める意見書 台湾の世界保健機関

6月定例会のお知らせ(予定) 議運 本会議 (開会日 18 16 議運 本会議 〈一般質問〉 本会議 本会議 本会議 (一般質問) 〈一般質問〉 22 23 21 25 建設経済 予算 総務 教育民生 常任委員会 常任委員会 特別委員会 議運 本会議(閉会日

ロシア連邦によるウクライナ侵攻 に厳重抗議し平和的解決を強く求

▲ 2月24日、県庁にて意見書提出

ロシア連邦のウクライナへの侵攻は、 国連憲章に違反し国際社会の平和と安 全、秩序を著しく損なう暴挙であり、既 に武力攻撃により多数の民間人を含む 人々の命が奪われている。また、ウクラ イナに拠点を持つ日本企業及び現地在留 邦人も厳しい状況に置かれている。

このような武力による一方的な現状変 更は、明白な国際法違反であり、国際秩 序の根幹を揺るがすもので断じて許すこ とはできない。

本市では、戦争のない平和な社会の実 現を願った非核・平和都市宣言を行って おり、ウクライナへの侵攻はこの宣言の 趣旨にも反するものである。

よって、本市議会は、ロシア連邦によ るウクライナ侵攻に厳重に抗議するとと もに、ロシア連邦に対し、国際法を遵守 軍事行動の即時中止と平和的解決を 行うよう強く求める。

佐伯市議会

以上、決議する。 お願い致します。 5

本会議等の 録画映像な どは市議会 のHPで公開 しています。

戸髙 秀世

員会の専門的役割を知り、 ジの担当を1つずつこなしていくうち 業が取り組まれます。 を絞りながら奮闘しています。 に分かりやすくお知らせできるか、 ました。 というものが明確にわかるようになり でいっぱいでしたが、それぞれのペ 広報委員会の委員になり、 に本会議の仕組み、 佐伯市の未来を見据えたいろいろな事 今後も議会だよりをどうぞよろしく 私は議員になり1年が経ちました。 市民の皆様に、 新年度がスタートして早くも1か月。 令和4年度の予算が可決されました。 市民目線に立ち、 市議会の活動を 市議会の権限、 委員全員で知 議員の仕事 初めは不安 11 1 委 恵 毎 か

16

編

集

後

記